

大阪働き方改革にかかる今後の基本方針
(平成 28 年 10 月 31 日第 2 回大阪働き方改革推進会議)

目次

序 はじめに

- 1 非正規雇用労働者の待遇改善
 - (1) 同一労働同一賃金
 - (2) 不本意非正規雇用割合の減少
 - (3) 無期転換ルールの周知徹底
- 2 労働生産性向上等を通じた、超過勤務の削減等職場環境の整備
- 3 高齢者及び障がい者の雇用の促進
- 4 女性の活躍促進
 - (1) 大阪の低い女性就業率
 - (2) 子育てをしながら働くことのできる環境整備
 - (3) ママの就活応援キッズ安心事業(仮称)の創設
 - (4) 女性の就業環境の整備・意識改革
 - (5) 女性の活躍促進企業の推進
 - (6) OSAKA しごとフィールド等を軸にした女性の就業支援
- 5 若者の活躍促進
- 6 最低賃金の引上げのための環境整備
- 7 ワーク・ライフ・バランスの実現
- 8 外国人留学生の就職促進と成長戦略
- 9 人材の育成支援
- 10 金融機関との連携
- 11 「働き方改革推進企業」の顕彰・動機づけ制度創設に向けた検討
 - (1) 本年度内に結論を得る事項
 - (ア) くるみん、ユースエール等認定企業に対する公共調達での受注機会の増大
 - (イ) 認定一般事業主等に対する金融機関等の支援
 - (2) 平成 29 年度以降の計画
 - (ア) 各地方公共団体における認定一般事業主等の受注機会の増大等の施策の検討
 - (イ) 認定一般事業主等に準じた優良な企業の取扱いの検討
- 12 運輸事業における取組
- 13 介護事業における取組
 - (1) 介護職場の構造的問題
 - (2) 介護ロボット等の開発
 - (3) 介護労働者のキャリアラダー確立のための作業部会の開催
- 14 広報・啓発活動その他結論